特定保険募集人の所在の確知等に係る公告

保険業法（平成７年法律第105号）第307条第２項の規定により、次のとおり公告する。

１．下記の業者については、特定保険募集人の所在を確知できないため、当該業者は平成24年９月14日までに中国財務局理財部金融監督第３課あて申し出をされたい。

２．前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。

［掲載順序］

①登録番号②代理店名③代表者の氏名④事務所所在地

①21070001668②有限会社躍進③鹿毛　学武④広島県広島市佐伯区八幡５―15―３

平成 24 年８月３日

中国財務局長　垣水　純一

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年８月３日

東北地方整備局長　徳山日出男

１　処分をした年月日　平成24年７月17日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社アトマックス　藤岡　正行　宮城県仙台市青葉区木町通１－２－４　国土交通大臣（般―21）第3163号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（さく井工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成24年７月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第２４６号

岐阜県羽島市正木町南及８丁目１番地３

申立人　永田　節夫

本籍愛知県一宮市奥町字貴船東21番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所愛知県一宮市、死亡年月日平成16年５月23日、出生の場所愛知県中島郡奥町、出生年月日大正15年６月24日、職業無職

被相続人　亡　永田ひで子

事務所名古屋市中区丸の内３丁目20番17号中外東京海上ビル12階　ひかり弁護士法人アイリス法律事務所

相続財産管理人　弁護士　杉浦　宇子

名古屋家庭裁判所一宮支部

平成２４年（家）第３１１号

愛知県一宮市本町２丁目５番６号

申立人　一宮市

本籍愛知県稲沢市祖父江町両寺内396番地、最後の住所愛知県一宮市北方町中島字東松本46番地11、死亡の場所愛知県一宮市、死亡年月日平成22年２月19日、出生の場所愛知県中島郡祖父江町、出生年月日昭和21年11月６日、職業不明

被相続人　亡　近藤　忠夫

事務所名古屋市中区丸の内３丁目19番12号久屋パークサイドビル903号　ソレイユ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊藤　雅宜

名古屋家庭裁判所一宮支部

平成２４年（家）第３３８号

愛知県豊橋市佐藤１丁目17番地15

申立人　小原　俊雄

本籍申立人の住所に同じ、最後の住所愛知県豊橋市佐藤１丁目17番地の15、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日平成24年１月30日、出生の場所愛知県豊橋市、出生年月日昭和46年９月25日、職業会社役員

被相続人　亡　小原　洋典

事務所愛知県豊橋市前田南町１－１－１　タワーレジデンスＨＡＤＡ201・202号

相続財産管理人　弁護士　高和　直司

名古屋家庭裁判所豊橋支部

平成２４年（家）第７０５９６号

大阪府東大阪市若江南町４－３―29

申立人　柚木　早苗

本籍大阪府堺市中区福田483番地、最後の住所大阪府東大阪市西堤本通東３丁目３番33号、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日平成23年12月25日、出生の場所関東州大連市、出生年月日昭和17年２月15日、職業不詳

被相続人　亡　川添　　巖

事務所大阪市中央区北浜３丁目５番29号　日生淀屋橋ビル５階

相続財産管理人　弁護士　真田　尚美

大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第７１１号

奈良県北葛城郡河合町星和台２丁目９番地１

申立人　松本ミヨ子

本籍京都府京都市上京区寺町通広小路上る北之辺町397番地、最後の住所奈良県北葛城郡上牧町大字上牧4244番地、死亡の場所奈良県北葛城郡上牧町、死亡年月日平成23年10月30日、出生の場所京都市中京区、出生年月日昭和５年５月５日、職業無職

被相続人　亡　藤本千代子

事務所奈良県大和高田市大字大中100番地　フジヨシビル２階

相続財産管理人　弁護士　東海　伸晃

奈良家庭裁判所葛城支部

平成２４年（家）第４３２号

和歌山県海南市船尾260番地191

申立人　川田　正子

本籍和歌山県海草郡紀美野町田112番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所和歌山県和歌山市、死亡年月日平成24年４月30日、出生の場所和歌山県那賀郡猿川村、出生年月日昭和９年８月６日、職業無職

被相続人　亡　田中　公子

事務所和歌山市杉ノ馬場１丁目11番地

相続財産管理人　司法書士　北野　倫男

和歌山家庭裁判所

平成２４年（家）第１４６号

大分県玖珠郡九重町大字湯坪221番地

申立人　赤峰　美富

本籍大分県玖珠郡九重町大字菅原1379番地１、最後の住所大分県玖珠郡九重町大字右田3156番地７、死亡の場所大分県玖珠郡九重町、死亡年月日平成18年４月13日、出生の場所大分県南海部郡明治村、出生年月日大正９年３月20日、職業無職

被相続人　亡　佐瀬部ツタ子

大分県玖珠郡九重町大字野上3308番地

相続財産管理人　佐藤　雅晴

大分家庭裁判所日田支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第１４３号

愛媛県宇和島市三間町戸雁1184番地

申立人　稲田　　司

本籍愛媛県北宇和郡松野町大字松丸116番地、最後の住所愛媛県宇和島市吉田町沖村甲522番地、死亡の場所愛媛県宇和島市、死亡年月日平成22年９月28日、出生の場所愛媛県北宇和郡旭村、出生年月日昭和14年12月23日、職業無職

被相続人　亡　高野　巖子

催告期間満了日　平成25年２月８日

松山家庭裁判所宇和島支部

平成２４年（家）第１０７１号

高知市薊野西町３丁目36番14号201号

申立人　新井　　諭

本籍不詳、最後の住所不詳、死亡の場所高知県須崎市大谷897番地中ノ島地区集会所西方約300m先海岸周辺、死亡年月日平成22年５月13日頃、出生の場所不詳、出生年月日不詳、職業不詳

被相続人　亡　氏名不詳（年齢50歳代から60歳代、身長164㎝、平成22年５月14日高知県須崎市大谷897番地中ノ島地区集会所西方300m先海岸にて死亡しており、須崎市長が平成22年６月18日付官報に行旅死亡人の公告を掲載した女性）

催告期間満了日　平成25年２月13日

高知家庭裁判所

平成２４年（家）第４７１号

宮崎県都城市上町13街区18号都城ＳＴビル６階弁護士法人みなみ総合法律事務所

申立人　吉谷　友和

本籍宮崎県小林市細野1594番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所宮崎県小林市、死亡年月日平成23年７月８日、出生の場所宮崎県小林市、出生年月日昭和28年９月27日、職業不明

被相続人　亡　山下　　博

催告期間満了日　平成25年２月12日

宮崎家庭裁判所都城支部